

くらし

新型コロナウイルス感染症支援情報

【子育て世帯を支援】

▼ひかり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要になる場合があります。



申請期限 令和3年3月1日 〇〇

子ども家庭課(千代田庁舎)

【事業者を支援】

▼新しい生活様式に対応した事業者支援

感染予防対策に係る施設整備費やECサイト構築費用などに対し、上限20万円(補助率4分の3)の補助を行い、「新しい生活様式」の構築を支援します。



申請期限 令和3年2月26日 〇〇

地域未来投資推進課(千代田庁舎)

▼かすみがうら市事業継続給付金

売上げが前年同月比で30%以上50%未満減少している市内事業者に対し、国の持続化給付金を受け、国の持続化給付金を受け、国(申請予定者)方を除き、一律20万円を支給します。



申請期限 令和3年1月15日 〇〇

地域未来投資推進課(千代田庁舎)

※その他『事業者の支援』については、市ホームページで案内しています。



年末年始のごみ収集・自己搬入

ごみの収集と環境クリーンセンターへの自己搬入の年末年始の休業日は、次のとおりです。



【ごみ集積所の収集】

休み 12月31日(日)～令和3年1月3日(日)

【環境クリーンセンターへの自己搬入】

休み 12月29日(日)～令和3年1月3日(日)

※ごみ集積所の収集および自己搬入は、令和3年1月4日(月)から開始となります。

生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

野焼きはやめよう

家庭や事業所などでのごみの野焼きは、発生する煙や悪臭などによって、「窓が開けられない」など、近隣へ迷惑をかけるだけではなく、人体の健康へ深刻な影響をもたらす化学物質やダイオキシンを発生させる原因にもなっています。近隣住民の方に迷惑をかけるためにも、絶対にやめましょう。

庭木の枝や落ち葉、雑草の処分方

幹と太い枝は長さ1.5メートル以下、太さ20センチメートル以下にして環境クリーンセンターへ自己搬入してください。小枝は50センチメートル以下に切つて束ね、落ち葉・雑草は袋に入れて、小量ずつ可燃ごみの日に出してください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

生活環境課(霞ヶ浦庁舎)



ヘルプマーク・ヘルプカードを配布

ヘルプマーク・ヘルプカードを身につけることで、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができ、援助を得られやすくなります。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は席を譲るなどの思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

対象 市内在住で義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など
場所 社会福祉課(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所、健康づくり増進課(かすみがうらウエルネスプラザ)
※詳細は、市ホームページをご覧ください。



社会福祉課(千代田庁舎)

心身に障害をお持ちの方へ

自動車税(種別割)障害者減免に係る申請方法が新型コロナウイルス感染症の影響により変更となります。

申請方法の2通りあります

- 1 土浦県税務所での受け付け
令和3年度定期課税分の申請期限は、令和3年5月31日(日)です。
- 2 郵送による受け付け
令和3年2月から開始します。

※申請方法などの詳細は、お問い合わせください。

土浦県税務所 ☎ 029(0)822(0)2205



募集

都市計画区域マスタープランの公聴会

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、皆さんから意見をいただくため、公聴会を開催します。

日時 令和3年1月25日(月)午後2時

場所 土浦合同庁舎

(土浦市真鍋5-17-26)

申出方法 意見を述べたいことを希望する方は、令和3年1月7日(日)～18日(月)までに公述申出書を提出してください。

※提出先などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

茨城県都市計画課 ☎ 029(0)4592



やまゆり館行事「要予約」

▼ベビーマッサージ&スキケン

日時 令和3年1月20日(日)午前10時から

募集 親子10組(2カ月からハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者)

持ち物 飲み物、バスタオル

費用 200円

※1月5日(日)午前9時半～18日(月)予約受付

▼子育て相談

日時 令和3年1月12日(日)・26日(日)

午前9時半～11時・午後2時～4時

※1月5日(日)午前9時半から予約受付

かすみがうら市 ☎ 029(0)822(0)56001

相談

婚活サポートセンター「要予約」

結婚に関する相談や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。

時間 毎週(月)午後1時～8時

毎週(火)午前10時～午後5時

市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

就労相談「要予約」

令和3年1月11日(日)午後1時～4時

場所 勤労青少年ホーム(稲吉2-6-25)

対象 15歳～39歳までの方とその保護者

かすみがうら市南若者サポートステーション

☎ 029(0)822(0)33000

募集・相談は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

公共施設の休館日のお知らせ

主な公共施設の年末年始の休館については、次のとおりです。開館時間など詳細は、各施設へお問い合わせください。



休館期間	施設
12月27日(日)～ 令和3年1月4日(日)	あじさい館(福祉館、図書館、霞ヶ浦公民館を含む)、千代田公民館(図書館分館を含む)、やまゆり館、旧地区公民館(下大津、牛渡、安飾、志土庫第2)
12月28日(月)～ 令和3年1月1日(金)	歴史博物館、水族館
12月28日(月)～ 令和3年1月4日(日)	働く女性の家、勤労青少年ホーム、大塚ふれあいセンター、児童館(大塚、稲吉、新治)、農村環境改善センター、体育施設(第1常陸野公園、千代田B&G海洋センター、わかぐり運動公園、多目的運動広場、戸沢公園運動広場、体育センター)、交流センター、かすみマルシェ、雪ふれあいの里公園、あゆみ庵、富士見塚古墳公園
12月28日(月)～ 令和3年1月5日(日)	かすみキッチン
12月29日(火)～ 令和3年1月3日(日)	千代田庁舎(日直対応)、霞ヶ浦庁舎(日直対応)、中央出張所、保健センター・子育て世代包括支援センター、地域包括支援センター、かすみがうらウエルネスプラザ(会議室など)
12月31日(日)～ 令和3年1月1日(金)	かすみがうらウエルネスプラザ(トレーニングルーム)

※交流センター：1月1日(金)午前6時～8時まで、初日の出特別開館

あじさい土曜名画座 1月は第2土曜日

凍える鏡

日時 1月9日(日) 14:00～
※13:30受付・開場
定員 当日先着20人
場所 あじさい館[視聴覚室]
料金 100円 [上映時間80分]

出演 田中圭
【ストーリー】
母親から受けた虐待で心に傷を負った青年(田中)と、互いに確執を抱えた母親が出会い、交流を重ねるなかで新たな関係性を見出し再生していく姿を描いたヒューマンドラマ。
【鑑賞時の注意点】
マスクの着用をお願いします。



霞ヶ浦中地区公民館 ☎ 029-897-0511

国民年金ニュース

年金情報を気軽に確認できる「ねんきんネット」をご存知ですか？

●「ねんきんネット」とは？
利用者がインターネットから、自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認することができます。

- 「ねんきんネット」でできること
- ・自身の年金記録の確認
 - ・将来の年金見込額の確認
 - ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認など

●利用対象者
基礎年金番号をお持ちの方(昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の方はご利用できません)

●利用するには？
利用登録(ユーザーIDの取得)またはマイナポータルからの連携が必要となります。

利用登録の際は、基礎年金番号やメールアドレスが必要となります。登録時、年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものを用意の上、登録申請を行ってください。
※登録方法などの詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



国保年金課(千代田庁舎)

かすみがうら市の人口

- 人 □ 41,231人 [前月比-14]
- 男性 21,013人 [前月比-3]
- 女性 20,218人 [前月比-11]
- 世帯数 17,604世帯 [前月比+22]

令和2年12月1日現在(住民基本台帳人口)





休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶診療時間 9:00～正午/13:00～16:00

【外科】

- 1日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 2日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 3日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615
- 10日 岡田整形外科クリニック ☎ 029-825-3377
- 11日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 17日 神立病院 ☎ 029-831-9711
- 24日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 31日 神立病院 ☎ 029-831-9711

【内科】

- 1日 小原内科医院 ☎ 029-821-1015
- 2日 友常クリニック ☎ 029-824-2718
- 3日 サルナ・小児科クリニック ☎ 029-869-8882
- 10日 田谷医院 ☎ 029-823-2636
- 11日 山手医院 ☎ 029-835-3388
- 17日 大石内科クリニック ☎ 029-835-0014
- 24日 あおき内科クリニック ☎ 029-825-8181
- 31日 新治診療所 ☎ 029-862-4668

【歯科】

- 1日 深谷歯科医院 ☎ 029-898-9102
- 2日 高田歯科クリニック ☎ 029-875-6575
- 3日 土浦やまぐち歯科クリニック ☎ 029-886-5533
- 10日 みなと歯科クリニック ☎ 029-835-3480
- 11日 永国台歯科クリニック ☎ 029-826-1511
- 17日 イバラキクリニック ☎ 029-822-4537
- 24日 吉田歯科医院 ☎ 029-824-2008
- 31日 梶塚歯科クリニック ☎ 029-823-1551

休日在宅歯科診療当番

- 1日 あだち歯科病院 ☎ 0299-36-4182
- 2日 荒川歯科医院 ☎ 029-833-2222
- 3日 平井歯科病院 ☎ 0299-22-2473

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。

☎ 0800-800-3674

婚活サポートセンター

結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。

午後1時～8時迄/午前10時～午後5時迄

場所：霞ヶ浦庁舎 ☎ 029-897-1111

1 金			
2 土			
3 日			
4 月			
5 火			
6 水	○	にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
7 木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
8 金	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
9 土	■	あじさい土曜名画座 14:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館
10 日			
11 月			
12 火	▲	教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
	▲	子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 1月5日 9:30 から予約受付	やまゆり館
13 水	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	▲	心配ごと相談 [要予約] 13:30 働く女性の家	社会福祉協議会
14 木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	▲	法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 1月4日 8:30 から予約受付	社会福祉課
15 金	○	1歳6カ月児健診(R1.6月生) 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	▲	楽だカフェ/燦々サンシャイン 13:30～15:30 ※予約はサンシャインつくば(029-897-0101)	地域包括支援センター
16 土	▲	なんでもかんでも相談 [要予約] 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
17 日			
18 月			
19 火			

20 水	○	3歳児健診(H29.9月生) 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	■	「ベビーマッサージ&スキンケア」 10:00 やまゆり館 1月5日 9:30 から1月18日 9:30まで予約受付	やまゆり館
21 木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
22 金	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
23 土			
24 日	▲	ウエルカムベビークラス(母親学級) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
25 月			
26 火	○	育児相談 [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	▲	子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 1月5日 9:30 から予約受付	やまゆり館
27 水	▲	教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
	▲	心配ごと相談 [要予約] 13:30 あじさい館	社会福祉協議会
28 木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	○	4カ月児健診(R2.9月生) 13:00 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 かすみがうらウエルネスプラザ	保健センター
29 金	▲	法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 1月4日 8:30 から予約受付	社会福祉課
30 土			
31 日			

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-6399
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎働く女性の家 ☎ 029-831-2234
- ◎保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎地域包括支援センター ☎ 029-898-9110
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎大塚ふれあいセンター ☎ 0299-59-4088
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601
- ◎かすみがうらウエルネスプラザ ☎ 029-897-1155

かすみがうらスポーツカルチャー日程

- ◎当日体験料 200円/中学生以下 100円
- ▶施設休館日は、クラブもお休みです
- 【なかよしスポーツクラブ】(初心者歓迎)
- 大和 ☎ 090-2417-8502
- ◎スポーツ広場 ▶毎週回 9:30 ◎硬式テニス ▶毎週回 9:00 ◎ピンポン ▶毎週回 12:30 ◎フットサル ▶毎週回 19:00 ◎よさこいソーラン ▶毎週回 10:30 ◎軽音楽 ▶毎週回 9:30 ◎グラウンド・ゴルフ ▶毎週回 9:00 / 毎週回 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園 ◎太極拳 ▶毎週回 13:30 働く女性の家 ◎硬式テニス ▶毎週回 19:00 多目的運動広場 ◎スポーツ吹矢 ▶毎週回 10:00 千代田公民館(講堂) ◎英会話広場 ▶第1.2.3.4回 9:10 自宅(リモート学習) ◎スポーツ鬼ごっこ ▶毎週回 13:00 下稻吉東小学校 ◎ウォーキング ▶27日 9:30 市内とその周辺を歩く
- 【エンジョイスーツクラブ】(初心者歓迎)
- 高田 ☎ 090-2420-7846
- ◎グラウンド・ゴルフ ▶第3.4回 9:00
- ◎ターゲットバードゴルフ ▶第2.3回 9:00
- ※場所はすべてあじさい館
- ※グラウンド・ゴルフの体験は3回限定
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になる場合があります。

シルバーリハビリ体操教室日程

- 地域包括支援センター
- 1月の教室は中止となります。
- シルバーリハビリ体操は、自宅で簡単にできます。詳細は、シルバーリハビリ体操のユーチューブチャンネルをご覧ください。



1月の納期限 ▶ 12月25日 2月1日

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎市・県民税 [4期] ※
- ◎国民健康保険税 [6期] ※
- ◎後期高齢者医療保険料 [6期] ※
- ◎介護保険料 [5期] ※
- ◎国民健康保険税 [7期]
- ◎後期高齢者医療保険料 [7期]
- ※マークは、12月25日 納期限です。

有料広告欄

有料広告欄

償却資産(固定資産税)の申告

必ず申告してください

法人や個人で工場や事務所、店舗、共同住宅、駐車場などを経営される方が、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況について申告する必要があります。前年度に償却資産(固定資産税)を申告した方などに12月中旬ごろ、申告書と申告の手引きを送付しています。また、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない方は、税務課へご連絡ください。

▶ 償却資産とは
土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。※法人税法または所得税法において、償却済みの資産でも、事業の用に供されている場合は、固定資産の課税対象となります。

▶ 申告対象となる主な償却資産

構築物	舗装路面、フェンス、看板など
機械・装置	工作機械、製造加工機械、建設機械、太陽光発電設備など
船舶	ボート、釣舟、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	自転車、構内運搬車、大型特殊自動車(自動車税の課税客体は除く)など
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、パソコン、エアコンなど

※個人所有の太陽光発電設備・太陽光パネル(10kW未満)の設備でも、事業用家屋(共同住宅など)上に設置されたものは申告対象です。

▶ 新型コロナウイルス感染症による固定資産税の特例
事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度固定資産税(事業用家屋と償却資産)を軽減します。特例の申請には、償却資産の申告が必要です。

▶ 提出期限
令和3年2月1日(日)

▶ 提出方法(提出先: 税務課)
申告書または電子申告(eLTAX)による提出
※電子申告を利用するためには手続きが必要です。
※申告などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 税務課(千代田庁舎)

農耕作業用トレーラの課税について

農耕作業用トレーラが課税対象へ

農耕作業用トレーラが小型・大型特殊自動車に指定され、公道での走行が可能になりました。
小型特殊自動車に該当する場合は、軽自動車税(種別割)の課税対象に変更となります。ナンバープレートの交付申請が必要のため、窓口での申告をお願いします。大型特殊自動車に該当する場合は、引き続き、固定資産税(償却資産)の課税対象です。

▶ 申告場所
税務課(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター
※詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎ 税務課(千代田庁舎)

令和2年分納付済額のお知らせを発送

はがきで保険税などの納付済額を発送

1月1日から12月31日の1年間に普通徴収(口座振替を含む)により納付いただいた、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料について、「納付済額のお知らせ」を、令和3年1月下旬(1月29日(金)発送予定)にはがきで送付します。

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は、所得税確定申告または市県民税申告の際に社会保険料控除の対象となりますので、ご利用ください。発送前に納付済額が必要な方は、お問い合わせください。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

あじさい館展示

1月は「獅子頭彫刻同好会」・「茨城県立土浦特別支援学校」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示しています。ぜひ、ご覧ください。

▶ 期間 12月22日(日)～令和3年1月24日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

まちづくり出前講座

まちづくり出前講座を始めました

市では、「みんなで作る連携と協働のまちづくり」による「開かれた市政運営」を目指して、市からの情報提供の場と、広く市民の皆さんから意見をいただく場として、10月から「まちづくり出前講座」を始めました。話を聞いてみたい、意見を出したいなど、関心や興味のある講座がある場合は、市民協働課に申し込みください。

現在42の講座メニューがありますので、ぜひご利用ください。

10月、11月は6つの講座が開講されました。

講座名	利用団体	参加人数
消費生活のはなし	霞ヶ浦中学校	102人
消費生活のはなし	下稲吉東小学校	85人
なくそう! 放置空き家	大塚団地行政区	61人(4回)
家庭教育のはなし	市民子育て支援員	7人
立地適正化計画について	市民カフェ	9人
ゴミ減量とリサイクル	下稲吉行政区	13人



↑ 下稲吉行政区



↑ 市民子育て支援員

▶ 出前講座とは
市民の皆さんが(行政区、市民団体、学校、企業などの5人以上の団体)が、出前講座メニューから講座を選び、会場を確保の上、申し込みます。申し込みを受けた講座担当部署の職員などが会場に講師として出向き、講座内容の説明や意見交換を行います。

▶ その他
出前講座メニューをご希望の際は、お問い合わせください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ 25

排水管の高圧洗浄トラブルに注意

「排水管の高圧洗浄 3000円」というチラシを見て、電話で依頼した。来訪した業者から渡された見積書は2万円を超えていたが、自分が家に呼んだので断ったら申し訳ないと思い、契約書にサインした。

その後、同じ業者の別の人が家に来て、「排水設備が老朽化しているの、全部交換したほうがいい。交換しないと家が傷んでしまう」と言われ、20万円の排水工事の契約を結んでしまった。

- ▶ ひとこと助言**
- 低価格を強調したチラシを見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
 - チラシに「3000円」などと大きく記載されても、料金の条件や、詳細な説明の文字が小さかったり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易な契約をしないようにしましょう。
 - 排水管洗浄の契約をきっかけに、さらなる点検や別の作業の契約を勧誘される場合もあります。必要がない契約はきっぱり断ることも大切です。
 - 困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。(消費者ホットライン188)

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時
① 月(火)木(金) 場所: 霞ヶ浦庁舎
② 水 場所: 勤労青少年ホーム

● 消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に合わせた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ かすみがうら市消費生活センター(霞ヶ浦庁舎) ☎ 029-897-1111



有料広告欄

有料広告欄